



平成 24 年度
五所川原市の図書館
要 覧

五所川原市立図書館

伊藤忠吉記念図書館

五所川原市立図書館市浦分館

目 次

1	基本方針と重点目標	1
2	資料収集方針	2
3	施設概要	3
4	五所川原市立図書館協議会	4
5	五所川原市読書団体連絡協議会	4
6	蔵書統計	5
7	利用統計	6
8	平成23年度ベストリーダー	7
9	受入新聞・雑誌一覧	8
10	平成23年度事業実績	9
11	平成24年度事業計画	14
12	沿革	15
13	条例・規則	17

1 基本方針と重点目標

1 基本方針

「生涯学習」の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

2 重点目標

(1) 図書館総合情報システムの推進とサービスの向上

- ①インターネット予約・館内利用者端末予約を推進する。
- ②資料の電子化に努め、機能向上を図る。

(2) 蔵書の活用

計画的に選書をし、新刊書増備に努め、新鮮で魅力的な蔵書の充実を図る。同時に既存の蔵書及び寄贈図書の有効活用を図る。

(3) 読書の推進

すべての市民が読書の機会を得られるよう、創意工夫とPRに努め、読書に親しむ機会づくりに努める。図書館でできることの幅を広げ、市民の役に立つ図書館を目指す。

- ①地域社会との連携
- ②学校及び教育施設との連携
- ③県内図書館との連携
- ④各種行事の活用
- ⑤読書推進PR

(4) 分館との協力

伊藤忠吉記念図書館・市浦分館と連携を図り、地域格差のない図書館サービスを市民に提供し、利用促進につなげたい。

2 資料収集方針

平成18年1月11日制定

平成24年5月 1日一部修正

第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針および選定基準を定めることを目的とする。

第2 基本方針

- 1 公立図書館は、法に定められた市民の「知る自由」を保証するため、市民が必要とする知的要求に応える多様な資料を豊富に備えるものとする。
- 2 図書館法に基づき、市民の「教養、調査研究、楽しみ等」のための資料を、幅広く集めるものとする。
- 3 市民の資料要求と関心および地域社会の実情を反映させ、計画的に集めるものとする。

第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物（雑誌類）
- (3) 郷土資料（主として五所川原市および青森県に関する資料）
- (4) 太宰治資料
- (5) その他（上記の形態以外の資料）

第4 選定基準

資料選定にあたっては、次の点に注意する。

- (1) 各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2) 社会的評価の高いもの、広く関心をよんでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは積極的に収集する。
- (3) 公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (4) 郷土資料のうち、五所川原市に関する資料は形式にとらわれずにもれなく収集する。
- (5) 大活字本は、積極的に収集する。
- (6) 漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (7) 対立する意見のある問題事象については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (8) 著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (9) 個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。

第5 その他

上記以外の事由に関しては、協議の上決定するものとする。

附則

この基準は、制定の日から実施する。

3 施設概要

名称 五所川原市立図書館
住所 五所川原市字栄町119番地
寄贈者 東京ビルディング株式会社
構造 鉄筋コンクリート2階建
建築面積 688.65㎡
延床面積 1,161.50㎡
施設内容 1階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ
2階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室
工期 昭和51年10月～昭和52年3月
開館 昭和52年7月20日

名称 伊藤忠吉記念図書館
住所 五所川原市金木町芦野345-12
寄贈者 伊藤忠吉
構造 鉄筋コンクリート1階建
延床面積 377.92㎡
施設内容 1階 一般閲覧室、ロビー、書庫、事務室
開館 平成16年10月15日

名称 市浦分館
住所 五所川原市相内349-1
構造 木造
延床面積 60㎡
施設形態 複合施設
名称 五所川原市市浦総合支所
開館 平成17年3月28日

4 五所川原市立図書館協議会

定数15人 任期 平成23年4月1日から平成25年3月31日

協議会委員名簿

福多一彦
今智夫
青山久子
泉谷桂子
大槻利子
尾崎淳一
葛西彩子
木村良悦
楠美和子
坂本徹
櫻井京子
辻悦子
成田和子
成田よし子
三和千明

5 五所川原市読書団体連絡協議会

平成24年4月1日現在

読書団体数 10団体

主な活動内容

- ・ 総会
年度初頭において、各読書団体が集まり、年1回の総会を開催
- ・ 読書研修会
主に、文学や歴史等に関わる地域を訪ねて、日帰りの行程で秋に実施
- ・ 西北五ブロック研修会
西北五管内の読書団体・市町村・保育所・学校等、図書担当職員との共催事業を開催
- ・ その他、県主催行事、図書施設等行事への協力および参加

6 蔵書統計

1 年間受入資料数（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

区分	購入	寄贈	小計	除籍	計
本館	2,918	679	3,597	4,828	△1,231
伊藤忠吉	129	755	884	61	823
市浦	51	328	379	10	369
	3,098	1,762	4,860	4,899	△39

2 分類別蔵書数（平成24年3月31日現在）

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学	4類 自然科学	5類 技術	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	児童	計
本館	3,725	2,370	9,408	12,756	3,675	4,478	2,258	6,189	1,030	29,672	23,615	99,176
伊藤忠吉	280	298	946	1,180	286	395	150	659	104	7,236	3,447	14,981
市浦	421	73	637	474	67	119	57	252	49	1,353	948	4,450
計	4,426	2,741	10,991	14,410	4,028	4,992	2,465	7,100	1,183	38,261	28,010	118,607

3 視聴覚資料数（平成24年3月31日現在）

	ビデオ	DVD	カセット	CD	レコード	CD-ROM
本館	118	211	42	43	1	155
伊藤忠吉	4	75	0	2	0	9
市浦	3	36	0	1	0	2
計	125	322	42	46	1	166

7 利用統計（平成23年度実績）

1 分類別貸出冊数（冊）

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学	4類 自然科学	5類 技術	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	児童	計
本館	677	1,581	2,282	3,346	2,260	8,378	1,911	2,951	304	26,147	30,845	80,682
伊藤忠吉	259	141	204	240	157	668	122	235	16	4,199	2,493	8,734
市浦	5	10	4	17	8	25	10	14	0	128	148	369
計	941	1,732	2,490	3,603	2,425	9,071	2,043	3,200	320	30,474	33,486	89,785

2 貸出冊数及び貸出者数

	貸出冊数（冊）				貸出者数（人）			
	一般	生徒	児童	計	一般	生徒	児童	計
本館	60,860	2,555	17,267	80,682	16,556	636	3,271	20,463
伊藤忠吉	7,040	102	1,592	8,734	2,041	54	601	2,696
市浦	352	0	17	369	109	0	1	110
計	68,252	2,657	18,876	89,785	18,706	690	3,873	23,269

3 来館者数（人）

本館	42,147
伊藤忠吉	4,769
市浦	110
計	47,026

4 登録者数（人）

	一般	生徒	児童	計
本館	4,701	978	1,013	6,692
伊藤忠吉	414	221	145	780
市浦	44	2	14	60
計	5,159	1,201	1,172	7,532

5 開館日数（日）

本館	278
伊藤忠吉	283
市浦	227

6 OPAC利用件数（件）

パソコン検索件数	88,182
パソコン予約件数	848
携帯検索件数	1,597
携帯予約件数	40

7 その他（件）

予約	3,445	
文献複写	1,838	
参考業務	440	
相互貸借	借受	647
	貸出	117

8 平成23年度ベストリーダー

一般書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	小学館	913	59
2位	1Q84 BOOK1	村上春樹	新潮社	913	46
3位	パラドックス13	東野圭吾	毎日新聞社	913	43
4位	1Q84 BOOK3	村上春樹	新潮社	913	40
5位	化合	今野敏	講談社	913	38
5位	1Q84 BOOK2	村上春樹	新潮社	913	38
6位	流星の絆	東野圭吾	講談社	913	36
7位	もし高校野球の女子マネージャーが～	岩崎夏海	ダイヤモンド社	913	35
8位	麒麟の翼	東野圭吾	講談社	913	34
8位	偉大なる、しゅららぼん	万城目学	集英社	913	34
8位	神様のカルテ	夏川草介	小学館	913	34
9位	やぶへび	大沢在昌	講談社	913	33
9位	ばんば憑き	宮部みゆき	角川書店	913	33
10位	下町ロケット	池井戸潤	小学館	913	30
10位	夜明けの街で	東野圭吾	角川書店	913	30

児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	あたしんち 6	けらえいこ	メディアファクトリー	720	49
2位	かいけつゾロリカレー VS. ちょうのうりよく	原ゆたか	ポプラ社	913	45
3位	かいけつゾロリきょうふのちょうとつきゅう	原ゆたか	ポプラ社	913	44
4位	あたしんち 9	けらえいこ	メディアファクトリー	720	43
5位	かいけつゾロリたべるぜ！大ぐいせんしゅけん	原ゆたか	ポプラ社	913	42
5位	あたしんち 8	けらえいこ	メディアファクトリー	720	42
6位	あたしんち 7	けらえいこ	メディアファクトリー	720	41
7位	かいけつゾロリやせるぜ！ダイエット大さくせん	原ゆたか	ポプラ社	913	40
8位	かいけつゾロリたべられる！	原ゆたか	ポプラ社	913	38
9位	あたしんち 1	けらえいこ	メディアファクトリー	720	37
10位	かいけつゾロリとまほうのへや	原ゆたか	ポプラ社	913	36

9 平成23年度受入新聞・雑誌一覧

新聞

	新聞名	備考
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本保存
2	東奥日報 CD-ROM	平成17年9月～所蔵
3	朝日新聞	1年保存
4	日本経済新聞	1年保存
5	毎日新聞	1年保存
6	陸奥新報	1年保存
7	読売新聞	1年保存

雑誌

定期購読

	誌名	刊行頻度
1	アスキー. PC	月刊
2	ESSE	月刊
3	男の隠れ家	月刊
4	おひさま	隔月刊
5	オレンジページ	月2回
6	関東東北じゃらん	月刊
7	暮らしの手帖	隔月刊
8	月刊 HOUSING	月刊
9	趣味の園芸	月刊
10	すてきにハンドメイド	月刊
11	ふい～らあ	月刊
12	文藝春秋	月刊

寄贈

	誌名	刊行頻度
1	あおもり農業	月刊
2	青森の暮らし	隔月刊
3	家の光	月刊
4	暮らしと健康	月刊
5	月刊新医療	月刊
6	健康365	月刊
7	建設業界	月刊
8	Como	月刊
9	サンキュ!	月刊
10	自然医学	月刊
11	清流	月刊
12	中央公論	月刊
13	nina's	月刊
14	日経ビジネス	週刊
15	俳句界	月刊
16	Fishing Cafe	月刊
17	武道	月刊
18	文學界	月刊
19	MAMOR	月刊
20	LA MER	月刊
21	LEE	月刊
22	レコード芸術	月刊

10 平成23年度事業実績

「図書館環境整備事業」、「緊急雇用創出対策事業」を重点的に実施し、ハード・ソフト両面の充実を図った。

4月23日（土）～5月12日（木） 子ども読書週間「ほのぼの絵本展～見て、さわって、読んで、感じてほしい！」



黒石市在住絵本作家岩崎眞里子さん制作の創作布絵本を児童室に展示した。

4月30日（土）、5月8日（日） 子ども読書週間「図書館探検&お仕事体験」（5名参加）



図書館の仕事を体験してもらい、図書館や本を身近に感じてもらえるよう企画・実施した。

4月30日（土） 赤ちゃんのためのおはなし会（7名参加）
ボランティアと職員による赤ちゃん向けのおはなし会を実施した。

5月6日（金）～10月29日（土） 資料及び目録整備
（緊急雇用創出事業 2名雇用）
資料ラベルの張り替え、図書館システムへの郷土資料目次入力を行った。

6月2日（木） 市内小中学校希望校配本 小学校 13校（2,600冊）
中学校 1校（200冊）

6月9日（木）～16日（木） 市内3館蔵書点検

6月28日(火) 図書装備・補修講習(南小学校図書ボランティア 7名参加)
12月7日(水) 図書装備・補修講習(森田小図書ボランティア 4名参加)



8月5日(金) 夏休み子どもつどい 「英語でよんでも絵本!
津軽弁で読んでも絵本?楽しい絵本の世界!」
(19名参加)



グリーブスさん一家による英語と日本語の
絵本のよみきかせ、職員による津軽弁の
よみきかせを行った。

9月23日(金) 「かでで」に「あおぞらとしょかん」として参加



図書館PRと貸出を行った。

10月27日(水)～11月9日(火) 読書週間



「信じよう、本の力」(3館開催)
職員、中学生が選んだ「勇気をくれる本」
の展示・貸出を行った。

「本のリサイクル」(3館開催)
寄贈本等の無料提供
五所川原 205人 1,069冊利用
金本分館 36人 108冊利用
市浦分館 35人 102冊利用
(ふるさとまつり開催時)

10月30日(日) 読書週間「図書館探検&お仕事体験」(6名参加)



11月1日(金)～3月31日(土) 広報ごしょがわらデジタル化
(緊急雇用創出事業 2名雇用)
広報ごしょがわらのデジタル化作業を行った。

11月6日(日)、12月4日(日) ごしょがわら読み聞かせフェアへ出張貸出



テーマ関連本を持参し貸出した。

11月30日(水) 市内小中学校希望校配本 小学校 13校(2,575冊)
中学校 1校(200冊)

12月24日(土) クリスマスおはなし会(20名参加)



クリスマスにちなんだ
読み聞かせとブックトークを
行った。

1月7日(土) えほんカルタ大会(7名参加)

「五所川原市立図書館オリジナルカルタ」でカルタ大会を開催した。
(絵本を絵札にして、読み札は館長が作成した。)

出張貸出(3歳児健診、エンゼル相談、子育て支援センター、北辰・ひばの樹・
寿大学、マタニティ教室、かでで、おはなしフェスティバル)
(312人、1,462冊貸出)



図書館がいろいろな場に出向いて、
市民の方とお話ししながら、本や図書館
に対しての要望を感じ取り、今後どのよ
うに読書普及に取り組んでいくかを考え
る貴重な場面となっている。

五所川原市立図書館おはなし会 毎月第3土曜日(8月・1月を除く)13:30から
五所川原おはなし「ぼぼんだ」によるおはなし会と職員によるブックトーク
(10回 81名参加)



伊藤忠吉記念図書館おはなし会 毎月第1金曜日16:00から
おはなしサークル「すずめっこ」によるおはなし会(9回 19名参加)

インターンシップ・見学受入 12件 139名受入



図書館環境整備事業



耐震診断、外壁工事、トイレ修繕、
児童室リニューアル、対面朗読室整備、
図書館システム更新、郷土資料デジタル化
等、ハード・ソフト両面の環境整備を
行った。(光をそそぐ交付金による)



11 平成24年度事業計画

月	事業名	期 日	開 催 場 所
通 年	「五所川原おはなしぽぽんた」によるおはなし会	毎月第三土曜日(8,1月を除く)	五所川原市立図書館
	「おはなしサークルすずめっこ」によるおはなし会	毎月第一金曜日	伊藤忠吉記念図書館
	館内テーマ展示	毎月1日	ロビー、児童室
	インターンシップ・体験学習受入	随時	五所川原市立図書館
	マタニティ教室へ貸出	年4回	保健センター五所川原
	エンゼル相談へ貸出	毎月1回 3ヶ所	保健センター(五所、金木、市浦)
	三歳児健診へ貸出	毎月1回	保健センター五所川原
	子育て支援センターへ貸出	毎月1回	市浦アトム保育園、金木保育所
	北辰大学へ貸出	大学開催時	五所川原市中央公民館
	市内イベント等へ出張貸出	随時	
	図書装備・補修講習	随時	希望校
	対面朗読実施(新事業)	随時	五所川原市立図書館
	4	子どもの読書週間展示「本で世界旅行」	4月23日～5月13日
	子どもの読書週間展示「太郎あつまれ！」	4月23日～5月13日	伊藤忠吉記念図書館
5	図書館探検&お仕事体験	5月6日	五所川原市立図書館
	図書館探検&お仕事体験	5月12日	伊藤忠吉記念図書館
	市内小・中学校配本(1回目)	5月15日	市内配本希望小中学校
	五所川原市立図書館協議会	5月30日	五所川原市立図書館
6	五所川原市読書団体連絡協議会役員会・総会	未定	五所川原市立図書館
	環境月間特別展示(県環境生活部共同行動)	6月中	五所川原市立図書館
	蔵書点検	6月18日～21日	五所川原市立図書館
7	雑誌のリサイクル	7月下旬	五所川原市立図書館
	野外図書の貸出(子どもの森読書会へ)	7月下旬	
8	夏休み子どものつどい(行事開催)	夏休み中	五所川原市立図書館
10	市内小・中学校配本(2回目)	10月上旬	市内配本希望小中学校
	読書週間(特別展示または行事開催)	10月23日～11月9日	五所川原市立図書館
12	クリスマスおたのしみ会	12月下旬	五所川原市立図書館
1	あおもり冬の読書週間(行事開催)	1月上旬	五所川原市立図書館

12 沿革

<五所川原市立図書館>

昭和41年 4月 1日	五所川原市立図書館創立（蔵書数約2,700冊）
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年 1月	第1回献本運動開始
12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年 7月 1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年 7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年 9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成 3年	読書週間の展示開始
平成 4年	本のリサイクル開始
平成 8年 3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成 9年 6月	市内小学校（希望校へ年2回）配本開始
7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年 2月	図書館大規模改造事業（書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置）。
12月	図書館大規模改造事業（暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付）
12月	はるにれ文庫（心を癒す本コーナー）新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業（バーコード貼付等）開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム化事業に着手
平成14年 4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年 2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
4月	一部祝日開館（祝日を含む三連休時）の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年 3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置する。
平成18年 2月	CD-ROM閲覧端末設置

平成18年	4月	マタニティ教室出張貸出開始
平成19年	3月6日	図書館総合情報システム稼動（3館館内業務、ホームページ）
	5月	中学校配本開始
	7月18日	Web予約開始（パソコン、携帯電話）
平成20年	4月	乳幼児健診（1歳6か月児）出張貸出開始
	11月	エンゼル相談出張貸出（五所川原・金木）開始 利用者用インターネット端末（1台）歴史民俗資料館より移設
平成21年	1月	エンゼル相談出張貸出（市浦）開始
	3月	アスベスト除去工事
	4月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
	4月	乳幼児健診（3歳児に変更）出張貸出開始
	5月	高齢者大学（北辰、ひばの樹、寿）出張貸出開始
	5月	学校図書室整備相談受付開始（中央小、栄小）
	6月	保育所・幼稚園配本試行
	10月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事实施 学校図書室装備講習初開催（栄小）
	11月	ごしょがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成22年	7月	「かでで」初参加
平成23年	4月	資料及び目録整備事業（緊急雇用創出対策事業）実施
～24年	3月	図書館環境整備事業（トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム更新3月16日稼動）実施
平成23年	11月	広報ごしょがわらデジタル化事業（緊急雇用創出対策事業）実施
～24年	3月	
	3月16日	ホームページリニューアル
平成24年	4月	対面朗読開始

<伊藤忠吉記念図書館>

平成16年	10月 1日	伊藤忠吉記念図書館創設
平成16年	10月15日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成17年	3月28日	市町村合併により分館となる
平成21年	8月 7日	定期おはなし会の開始（毎月第1金曜日午後4時から「おはなしサークルすすめっこ」によるボランティア）

<市浦分館>

平成17年	3月28日	五所川原市立図書館市浦分館創立（市浦庁舎内）
-------	-------	------------------------

13 条例・規則

○五所川原市立図書館設置条例

平成 17 年 3 月 28 日五所川原市条例第 89 号

改正

平成 17 年 9 月 30 日五所川原市条例第 216 号

五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町 119 番地

(分館)

第3条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊藤忠吉記念図書館	五所川原市金木町芦野 345 番地 12
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内 349 番地 1

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員の定数は 15 人とし、その任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 協議会に、委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 3 月 28 日から施行する。

附 則 (平成 17 年 9 月 30 日五所川原市条例第 216 号)

この条例は、公布の日から施行する。

○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成 17 年 3 月 28 日五所川原市教育委員会規則第 22 号

改正

平成 17 年 9 月 30 日五所川原市教育委員会規則第 41 号

五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例(平成 17 年五所川原市条例第 89 号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで（日曜日、土曜日及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで）
伊藤忠吉記念図書館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館及び伊藤忠吉記念図書館

ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）

イ 月曜日（その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

ウ 12月28日から翌年の1月4日まで（アに掲げる日を除く。）

エ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

オ 特別整理期間（6月中の10日間）

(2) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月28日から翌年の1月4日まで（アに掲げる日を除く。）

エ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

オ 特別整理期間（6月中の10日間）

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

（利用の制限）

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

（館内利用）

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。

3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出冊数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる冊数は、5冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、期間内に申出があったときは、1週間までを限度として、期間を延長することができる。

(団体の館外貸出)

第10条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる冊数は、100冊以内とし、その期間は、2箇月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(館外貸出の制限)

第11条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第12条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。

(損害の弁償)

第13条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。

(寄贈)

第 14 条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、寄贈申込書(様式第5号)により行うものとする。

3 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特別な理由があると認めたときは、この限りでない。

(補則)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 3 月 28 日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 30 日五所川原市教委規則第 41 号)

この規則は、公布の日から施行する。

平成24年度五所川原市の図書館要覧

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 平成24年5月30日

ホームページ <http://www.goshogawara-lib.com>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町 119 番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3456

メール tosyokan@city.goshogawara.lg.jp